

令和2年7月10日

学生、教職員の皆様へ

学 長

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に基づく7月10日以降の対応について
(通知)

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）に基づき、令和2年5月25日付け事務連絡「移行期間における都道府県の対応について」において、感染の状況等を確認しつつ、外出の自粛、催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限等を段階的に緩和する方針が示されているところですが、7月8日（水）に政府において、7月10日（金）以降は、「新しい生活様式」に基づく行動等を前提として、同事務連絡で示された段階的緩和の方針のとおり緩和することが決定されました。

しかしながら、鹿児島県においては、鹿児島市内のショーパブにおいて発生したクラスターやその2次感染・3次感染により、多数の感染者が確認されており、本学関係者に対しても感染の危機が迫っております。また、東京都においても連日100名を越え、9日（木）には224名の感染者が確認されるなど、全国的にも感染拡大が続いている状況となっております。

このような状況を踏まえ、学生、教職員の皆さんにおかれては、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策、特に感染防止の3つの基本（人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗い）や「3密」（密集、密接、密閉）の回避等を徹底いただき、日々の学修や教育研究活動等を行っていただくようお願いします。

また、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」についてもインストールをお願いします。これにより、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができ、感染の可能性をいち早く知ることができるなど、感染拡大防止につながります。

一人一人の行動が、感染拡大防止の鍵を握っていることを再度、自覚いただき、皆さんやその周りにおられる方々の命と健康を守るべく慎重な行動をとるよう、気を緩めることなく、引き続きお願いいたします。